

◆社会人として基礎力を学びませんか？

～スタートアップ教育研修会開催～

新入社員が企業人・組織人として基本的姿勢やマナー、心構え、コミュニケーションの取り方等を学習し、資質向上を図り、即戦力となることを目的として開催します。

新入教育の一環として、この機会に新入社員の受講をご検討下さい。

【日 時】 令和3年4月7日（水）

（午前の部） 9：00～12：00

（午後の部） 13：30～16：30

【内 容】 ビジネスマナー、電話対応、
コミュニケーションマナー、
企業のルール、コンプライアンス など

【場 所】 鳥栖商工センター（鳥栖市藤木町2-1）

【受講料】 1人 500円 【定員】 各25名 ※各回1社につき5名様まで（先着順）

【対 象】 令和3度新入社員及びそれに準ずる方 【申込期間】 令和3年3月31日（水）迄
※新型コロナウイルスの今後の動向によっては、延期・中止となる場合がございます。



◆事業承継の補助金にチャレンジしませんか？

～事業承継円滑化支援補助金～

事業承継に、課題のある中小企業に対して、新たな商品開発・サービス導入及び、設備投資等に関する補助事業です。子などへの親族内承継や、従業員への承継、第三者承継を10年以内に計画がある事業所が補助事業の申請対象となります。

当所では、申請に必要な事業承継計画書の作成支援を行っています。当補助金に関心のある方はご相談下さい。

補助対象事業 事業承継に向けた体制整備に取り組む以下の事業

①売上確保のための新たな商品開発・サービス導入

（例：他業種等とのコラボ商品の開発、タブレット等を活用した注文サービスの導入等）

②生産性向上のための設備投資（例：商品管理システムの導入、ITシステム内蔵型設備導入等）

③上記(1)、(2)に取り組む後継者のいない事業者が第三者承継に取り組む事業

（例：企業価値算定、デューデリジェンス等）

補助率・上限額 補助率：1/2以内 補助上限額：100万円

公募の予定期間 令和3年4月上旬から5月中旬頃



◇3月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	3月 3日（水）・17日（水）派遣税理士（松永税理士）
金融相談	3月 5日（金）日本政策金融公庫国民生活事業 3月17日（水）佐賀県信用保証協会
法律相談	3月12日（金）行政書士会、3月19日（金）司法書士会 3月26日（金）県弁護士会
労働相談	3月 4日（木）働き方改革推進支援センター
経営相談	3月 2日（火）・16日（火）佐賀県よろず支援拠点
知的財産相談	3月10日（水）佐賀県地域産業支援センター
事業承継相談※	3月25日（木）佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。